機構が所有権の設定等を予定している農用地等の概要

次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律等に基づき機構が所有権の移転を予定している農用地等について、買受を希望する者の意見を聴取する。

なお、土地の詳細は、公益社団法人静岡県農業振興公社において閲覧が可能である。

意見聴取期間：令和8年11月6日(金) から令和８年11月12日(木) まで

令和8年11月6日

公益社団法人静岡県農業振興公社

理事長　新 田　明 彦

No	地区	市町	大字	字	地番	筆数	所有権移転の日
1	中部地区	静岡市清水区	由比八千代	無奈脇	２番４		令和9年1月27日